



派遣留学制度

北星学園大学は、独自の「人間性・社会性・国際性」の育成を教育目標に掲げ、それらを涵養するためには国際交流プログラムを50年以上にわたり展開してきました。

現在、本学ではアジア・北米・ヨーロッパの9つの国と地域の16校（アメリカ、中国、イギリス、カナダ、韓国、台湾、スペイン、イスラエル、インドネシア）と交換協定を結んでおり、毎年25名程度の学生の派遣と50名程度の受入を行っています。

本学の交換（派遣）留学制度には、授業料減免や留学先で修得した単位を北星大の単位として認定する制度といった私費留学にはない特典があります。概要は以下のとおりです。

応募資格

本学の派遣留学生として協定校に留学するためには、年2回行われる派遣留学募集の期間に応募し、学内選考を経て派遣生として選ばれる必要があります。応募する際には、下記の応募資格を全て満たしていかなければいけません。

1. 学籍：本学に1年以上在学している文学部・経済学部・社会福祉学部の学生及び大学院生
(本学短期大学部から本学へ編入した学生は、編入した時点で本学に1年以上在学したものと同様に扱います)

※短期大学部の在学生は応募できません。但し、短期大学部在学中に本学3年次推薦編入の学内選考に合格した場合は、編入選考と並行して応募することができます（ただし、編入学試験に不合格となった場合は派遣生選考対象から除外されます）

※休学期中に応募することはできません

2. 取得単位数：下記の条件を両方満たす者（前年度休学者は休学前までの単位数）

- (1) 前年度取得単位数が30単位以上あること
- (2) 2年次に応募する者、1年次取得単位数が30単位以上あること

※3, 4年次に応募する者は前年度までの取得単位数の累計がそれぞれ60, 90単位以上あること

3. 成績：応募時にGPAが2.3以上であること

4. 語学力：

- (1) 英語圏（アメリカ、イギリス、カナダ、スペイン、イスラエル、インドネシア）の協定校への派遣希望者は、TOEFLのスコアが、本学で定めた基準以上であること
- (2) アジア圏（中国、韓国、台湾）への派遣希望者は、6ヶ月以上の中国語または韓国語の学習歴（選択外国語の場合は1学期以上）があること

派遣期間

1学期間または1年間のどちらかを選択できます（福祉計画学科生の派遣期間は1年間のみ）

留学開始時期

春学期または秋学期のいずれかを選択できます（韓国は春学期から、アメリカ、イギリス、カナダの一部受入先大学は秋学期からのみ）

出願期間（結果発表時期）

春派遣：4月下旬（7月上旬）、秋派遣：9月下旬（翌年1月上旬）

出願方法

次の1～6を応募期間内に国際教育課へ提出すること。

1. 派遣留学願書（国際教育課（センター棟1F）にて配付。写真1枚を貼付けること）
2. 志望理由書
3. 語学能力の証明書（TOEFLスコアや中国語・韓国語の学習歴を証明するもの）
4. 健康診断証明書（A館1階の証明書自動発行機を使用し発行すること。病院で発行されたも

- のでも構わない)
5. 成績表
6. 払込取扱票（選考手数料3,000円を証明書自動発行機で納入すると発行される）

選考方法

選考は、派遣留学願書や志望理由書などの出願書類の他、個人面接（日本語と英語、中国語または韓国語）結果、学業成績、語学力をもとに総合的に勘案し行います。

費用

留学に必要な主な経費は、本学に納める授業料を除いて以下のとおりです。

- ・往復旅費（原則としてLCCの使用は認めません）
- ・パスポート取得費用
- ・ビザ申請手数料（派遣国によっては東京への旅費も必要になります）
- ・海外旅行（留学）保険代
- ・寮費（部屋代及び食費）
- ・教科書・文房具代
- ・長期休暇期間中の生活費、夏季休暇中等の授業（任意）にかかる費用など
- ・お小遣い、その他雑費など

これらの費用の総額は、国・地域・派遣先大学によって異なるので、各大学のホームページ等を参考に具体的に検討しておく必要があります。

北米・ヨーロッパの場合、1年間の派遣留学費用として180万円程度、アジア圏の場合は80万円程度が必要となるでしょう。ただし、個人の生活の仕方や、夏季休暇を留学期間に含めるかどうか等、様々な要因によってかかる費用は変化します。

単位認定制度

留学期間中に協定校で取得した単位は、本人からの申請により、15単位（1学期間派遣）または30単位（1年間派遣）を上限として本学の単位として認定されます。ただし、これはどんな科目でも認定されるということではありません。修得内容や本人の専攻との関わりによって、認定単位数には個人差があります。一般に20単位～28単位程度は認定されることが多いようです。

※教職に関する科目への単位認定はありません

卒業要件との兼ね合い

前述の単位認定制度をうまく利用すれば、1年または1学期の留学期間を含めて4年間で卒業することも可能です。

ただし、修得してきた単位がすべて、本学の卒業に必要な科目や単位として認定されるとは限りません。アジア圏の場合は、1年または1学期を専ら語学学習に費やすことになりますので、学科によっては、4年間で本学を卒業することは難しく、卒業まで5年間かかる 것을觉悟したほうが良いでしょう。また、英語圏の場合でも、派遣時期や必修科目的履修などによって4年間では卒業できない場合も多くあります。

派遣先でどのような科目を修得したら本学のどの科目的単位への読替・振替が可能か、それに合わせてどの学年・時期に留学するのが最適か、こういった事を検討するには、国際教育課事務室にあるこれまでの派遣留学生の「留学報告書」「過去の単位認定に関する参考資料」を確認すると良いでしょう。

※派遣留学により卒業が延期となった場合には、一定の条件を満たしていれば5年目以降の授業料について最大1年間の減免措置を受けることができます

説明会

オリエンテーション期間に行われる「派遣留学希望者のための説明会」で制度の説明をしますので、興味のある人は出席してください。上記概要についての詳細は、説明会場で配布される「派遣留学の手引き2020」に記載しますので、入手の上よく読んでください。

問合先

国際教育課（センター棟1階）